

総室発第46号
令和4年7月27日

発電用原子炉主任技術者選任・解任届出書

原子力規制委員会 殿

東京都台東区上野五丁目2番1号

日本原子力発電株式会社

取締役社長 村松

発電用原子炉主任技術者を次のとおり選任・解任したので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の26第2項で準用する第40条第2項の規定により届け出ます。

主任技術者の選任・ 解任に係る発電所 所在地		日本原子力発電株式会社 敦賀発電所 福井県敦賀市明神町1番地	
監督に係る原子炉		敦賀発電所2号炉	
選任・解任年月日		令和4年7月1日	
		副	
		選 任	解 任
選任・解任した主任技術者	氏 名 及 び 生年月日		
	住 所		
	主任技術者 免状の種類 及び番号 (取得年月日)	原子炉主任技術者 免状第 ■■■ 号 (■■■■■■■■■■)	原子炉主任技術者 免状第 ■■■ 号 (■■■■■■■■■■)
	職 位		
職 務 分 担	■■■■は、原子炉主任技術者（正）が病気、その他やむを得ない事情により、 職務を遂行できない場合に限り、原子炉の運転に関し、保安の監督を行わせる。		
選 解 任 理 由	人事異動のため		
添 付 書 類	被選任者の略歴書及び原子炉主任技術者免状写		

略 歴 書

氏 名
 生 年 月 日
 最 終 学 歴



略 歴	選任要件に該当する実務内容	実務経験	経験年数
[Redacted]		—	—
		(3)	1年2か月
		—	—
		(6)	4年11か月
		(6)	7年1か月
		(6)	0年10か月
		(6)	0年3か月
		—	—
		—	—
		—	—
		—	現在配属中
合計実務経験年数			14年3か月

実務経験の内容

- (1) 発電用原子炉施設の工事に関する業務
- (2) 発電用原子炉施設の保守管理に関する業務
- (3) 発電用原子炉の運転に関する業務
- (4) 発電用原子炉施設の設計に係る安全性の解析及び評価に関する業務
- (5) 発電用原子炉に使用する燃料体の設計に関する業務
- (6) 発電用原子炉に使用する燃料体の管理に関する業務

第 [redacted] 号

原子炉主任技術者免状

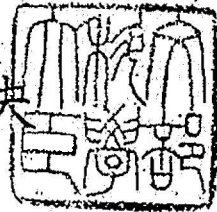
[redacted]

[redacted]

第 [redacted] 回原子炉主任技術者試験に合格したので核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第41条第1項の規定に基づきこの免状を交付する。

[redacted]

文部科学大臣 川端 達夫



経済産業大臣 直嶋 正行

